



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年9月30日

長野県知事 阿部守一

1 申請のあった年月日

平成25年9月18日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人タウンぶらす

3 代表者の氏名

水野克紀

4 主たる事務所の所在地

長野市若里二丁目20番15号

5 定款に記載された目的

この法人は、広く市民に対して、地域住民・行政・民間団体などと連携し、地域の美化と交流を促し、住宅環境の改善と住宅の斡旋に関する事業を行い、地域の安全で清潔なまちづくりに寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成25年9月30日

長野県知事 阿部守一

1 落札に係る調達商品等の種類及び数量

長野県庁舎（本館、議会棟、議会増築棟、西庁舎及び東庁舎をいう。）で使用する電気

契約電力 1,850kW

予定使用電力量 5,900,000kWh

2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

(1) 名称 長野県総務部財産活用課

(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692番地2

3 落札者を決定した日

平成25年8月23日

4 落札者の名称及び所在地

(1) 名称 丸紅株式会社国内電力プロジェクト部

(2) 所在地 東京都千代田区大手町1丁目4番2号

5 落札金額

92,859,495円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告を行った日

平成25年7月8日

財産活用課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成25年9月30日

長野県知事 阿部守一

1 落札に係る調達商品等の種類及び数量

合同庁舎（佐久合同庁舎以下10合同庁舎）で使用する電気

庁舎名	契約電力(kW)	予定使用電力量(kWh)
佐久合同庁舎	254	555,000
上田合同庁舎	195	410,000
諫訪合同庁舎	318	444,000
伊那合同庁舎	307	505,000
飯田合同庁舎	305	502,000
木曽合同庁舎	175	395,000
松本合同庁舎	400	1,026,000
大町合同庁舎	240	396,000
長野合同庁舎	182	541,000
北信合同庁舎	120	241,000
合計	2,496	5,015,000

2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

(1) 名称 長野県総務部財産活用課

(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692番地2

3 落札者を決定した日

平成25年8月23日

4 落札者の名称及び所在地

(1) 名称 日本ロジテック協同組合

(2) 所在地 東京都中央区佃二丁目2番10-2501号

5 落札金額

95,606,436円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告を行った日

平成25年7月8日

財産活用課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による新設の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成25年9月30日

長野県知事 阿部守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

佐久中込ショッピングセンター

佐久市中込447-5ほか

- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
株式会社アップルランド

松本市大字今井7155-28

ウエルシア関東株式会社

埼玉県さいたま市見沼区東大宮4-47-7

- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所

株式会社アップルランド

松本市大字今井7155-28

ウエルシア関東株式会社

埼玉県さいたま市見沼区東大宮4-47-7

株式会社大創産業

広島県東広島市西条吉行東1-4-14

- 4 大規模小売店舗の新設をする日

平成26年5月10日

- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

3,671平方メートル

- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- | | |
|------------------|-----------|
| (1) 駐車場の収容台数 | 169台 |
| (2) 駐輪場の収容台数 | 22台 |
| (3) 荷さばき施設の面積 | 140平方メートル |
| (4) 廃棄物等の保管施設の容量 | 47立方メートル |

(注)各施設の位置は、届出書添付の図面のとおり

- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

	開店時刻	閉店時刻
株式会社アップルランド		午後11時
株式会社大創産業	午前9時	
ウエルシア関東株式会社		午前0時

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

時間帯
午前8時30分から午前0時30分まで

- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

入口 4か所 出口 4か所 合計 8か所

- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

時間帯
午前6時から午後7時まで
午後9時から午前9時まで

- 8 届出年月日

平成25年9月9日

- 9 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工労働部経営支援課又は長野県佐久地方事務所商工観光課

- 10 縦覧の期間

平成25年9月30日から平成26年1月30日まで

- 11 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

- 12 意見書の提出先

長野県商工労働部経営支援課又は長野県佐久地方事務所商工観光課

経営支援課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定による新設の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成25年9月30日

長野県知事 阿部守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

水沢上庭1街区複合店舗

長野市水沢上庭1街区

- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

大和情報サービス株式会社

東京都台東区上野7-14-4ロイメント上野

- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所

株式会社エービーシー・マート

東京都渋谷区神南1-11-5

株式会社ジェイアイエヌ

東京都渋谷区神宮前2-34-17住友不動産原宿ビル20階

株式会社セリア

岐阜県大垣市外渕2-38

- 4 大規模小売店舗の新設をする日

平成26年5月13日

- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,231平方メートル

- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- | | |
|------------------|----------|
| (1) 駐車場の収容台数 | 80台 |
| (2) 駐輪場の収容台数 | 8台 |
| (3) 荷さばき施設の面積 | 86平方メートル |
| (4) 廃棄物等の保管施設の容量 | 8立方メートル |

- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

開店時刻	閉店時刻
午前10時	午後9時

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

時間帯
午前9時30分から午後9時30分まで

- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

入口 6か所 出口 6か所 合計12か所

時間帯
午前6時から午後7時まで

8 届出年月日

平成25年9月12日

9 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工労働部経営支援課又は長野県長野地方事務所商工観光課

10 縦覧の期間

平成25年9月30日から平成26年1月30日まで

11 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

12 意見書の提出先

長野県商工労働部経営支援課又は長野県長野地方事務所商工観光課

経営支援課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成25年9月30日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

マックスバリュ長野東店

長野市大字石渡23-1 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

マックスバリュ長野株式会社

松本市双葉10-22

3 変更する事項

小売業を行う者の名称、住所、法人の場合は代表者氏名
(変更前)

氏名(名称)	代表者氏名	住所
イオン株式会社	岡田 元也	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1

(変更後)

氏名(名称)	代表者氏名	住所
マックスバリュ長野株式会社	増田 正良	松本市双葉10-22

4 変更した年月日

平成22年2月21日

5 届出年月日

平成25年9月12日

6 届出書の縦覧の場所

長野県商工労働部経営支援課又は長野県長野地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成25年9月30日から平成26年1月30日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工労働部経営支援課又は長野県長野地方事務所商工観光課

経営支援課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年9月30日

長野県北安曇地方事務所長 土屋嘉宏

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品及び数量

電話交換機（周辺機器を含む。） 一式

(2) 物品の特質等

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成25年12月1日から平成33年11月30日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 設置場所

大町市大町1058-2

長野県大町合同庁舎

(5) 入札方法

1月当たりの賃借料について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格等

入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第122条第1項各号に掲げる事項は、入札説明書に記載のとおりです。

3 その他

(1) 詳細は、入札説明書、契約書（案）及び仕様書によります。

入札説明書、契約書（案）及び仕様書は、次の場所で交付します。

大町市大町1058-2

長野県北安曇地方事務所地域政策課総務係

電話 0261(23)6500(直通)

なお、入札説明書については、次のアドレスからダウンロードすることもできます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/hokuan/hokuan-seisaku/nyusatsu/index.html>

(2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年10月9日（水）午後5時までに(1)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

財産活用課

公告

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条の3第1項に規定する講習会を次のとおり開催します。

平成25年9月30日

長野県公安委員会

1 講習会の種別及び受講対象者

講習会の種別	受講対象者
経験者講習	長野県内に住所を有し、銃砲刀剣類所持等取締法（以下「法」という。）第4条第1項第1号の規定による許可を受けて猟銃又は空気銃（以下「猟銃等」という。）を所持する者であって、同号の規定により新たに猟銃等の所持の許可を受けようとするもの又は法第7条の3第1項の規定により猟銃等の許可の更新を受けようとするもの。

2 講習会の開催の日時、場所及び定員

開催日	時間	講習会場	場所	定員
11月6日 (水)	午後1時から 午後4時まで	上田会場	上田市上田原1640 上田創造館	60名
11月17日 (日)	午後1時から 午後4時まで	飯田会場	飯田市東栄町3108-1 飯田勤労者福祉センター	60名
11月27日 (水)	午後1時から 午後4時まで	諏訪会場	諏訪市上川1丁目 1644-10 諏訪合同庁舎	60名

3 講習科目及び時間数

講習科目	時間数
猟銃及び空気銃の所持に関する法令	2時間
猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い	1時間

4 受講手続

(1) 受講の申込み

受講しようとする者は、猟銃等講習受講申込書（以下「申込書」という。）2通に必要な事項を記入し、写真（提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦の長さ3.6センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのもの）2枚を添えて、住所地を管轄する警察署に申し込んでください。

(2) 申込書の受付期間

受けようとする講習会の開催日の前月の初日から当該開催日の5日前の日まで（土曜日、日曜日及び休日を除きます。）とします。ただし、定員に達した場合は、当該受付期間内であっ

ても申込みを締め切ります。

(3) 受講手数料

受講手数料3,000円は、長野県収入証紙（申込書1通にはり、消印はしないでください。）により納付してください。

5 その他

- (1) 受講当日は、筆記用具を持参してください。
- (2) 受講についての問い合わせ及び申込書の用紙の請求は、最寄りの警察署に行ってください。
- (3) この講習の実施に際して収集する個人情報は、この講習のために必要な範囲でのみ利用します。

生活環境課

公告

長野県警察職員（ヘリコプター整備士）採用選考査を次のとおり行います。

平成25年9月30日

長野県警察本部長 山崎晃義

長野県人事委員会委員長 林新一郎

1 募集区分、主な職務内容及び採用予定人員

募集区分	主な職務内容	採用予定員
ヘリコプター整備士	長野県警察ヘリコプター（アグスタ式AW139型及びアエロスパシアル式AS365型）の整備に従事し、警察活動を行う。	1人

2 応募資格

(1) 資格

ア 昭和33年4月2日以降に生まれた者

イ 航空法（昭和27年法律第231号）第24条に規定する一等航空整備士（回転翼航空機）の資格を有する者

(2) この選考査に応募できない者

ア 日本国籍を有しない者

イ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれかに該当する者

3 選考の方法及び内容

選考の方法	内容
作文 考査	一般的事項についての作文考査
口述 考査	個別面接による考査
適性 検査	職務遂行に必要な適性についての検査
運航業績評定	運航業績についての評定
身体 検査	職務遂行に必要な健康度について、医療機関において作成された健康診断書に基づく検査
資格 調査	応募資格の有無及び申込書記載事項の真否についての調査

4 採用予定期間

平成26年4月1日

5 応募手続

(1) 募集案内及び申込書の交付

募集案内及び申込書は、長野県警察本部警務課警察職員採用センターで交付するほか、長野県警察採用ホームページ（<http://www.police.pref.nagano.jp/>）からダウンロードして入手することができます。

(2) 申込方法

長野県警察職員（ヘリコプター整備士）採用選考申込書に本人が必要事項を記入し、次の書類を添付して、長野県警察本部警務課警察職員採用センター（〒380-8510長野市大字南長野字幅下692-2）へ提出してください。

ア 運航業績等概要書 1部

イ 応募資格となっている技能証明書の写し 1部

ウ 健康診断書 1部

(3) 応募期間及び受付時間

平成25年10月31日（木）までに申込書及び必要書類を提出してください。受付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除き、午前8時30分から午後5時までです。

なお、郵送による申込みは、平成25年10月31日までの消印のあるものに限り受け付けます。

(4) その他

ア 合否については応募者全員に文書で通知します。

イ この選考に関して不明な事項は、長野県警察本部警務課警察職員採用センター（フリーダイヤル：0120-314-031 電話：026-233-0110 内線 2631～2634）に問い合わせてください。

6 その他

(1) 採用後に整備等に従事するヘリコプターは、長野県警察ヘリコプター（アグスタ式AW139型及びエロスパシアル式AS365型）であり、採用後に資格取得のための研修等を受けていただくことがあります。

(2) この試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験及び採用のために必要な範囲でのみ利用します。

警務課